

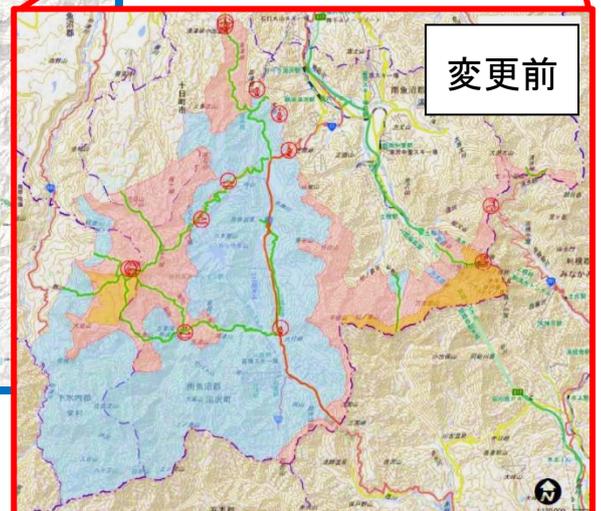
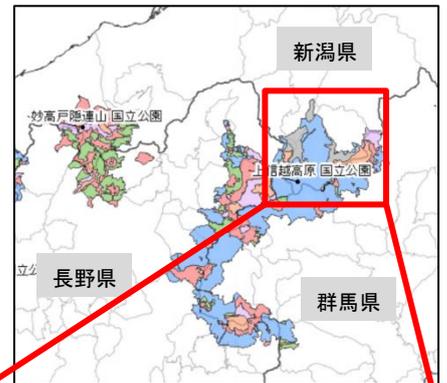
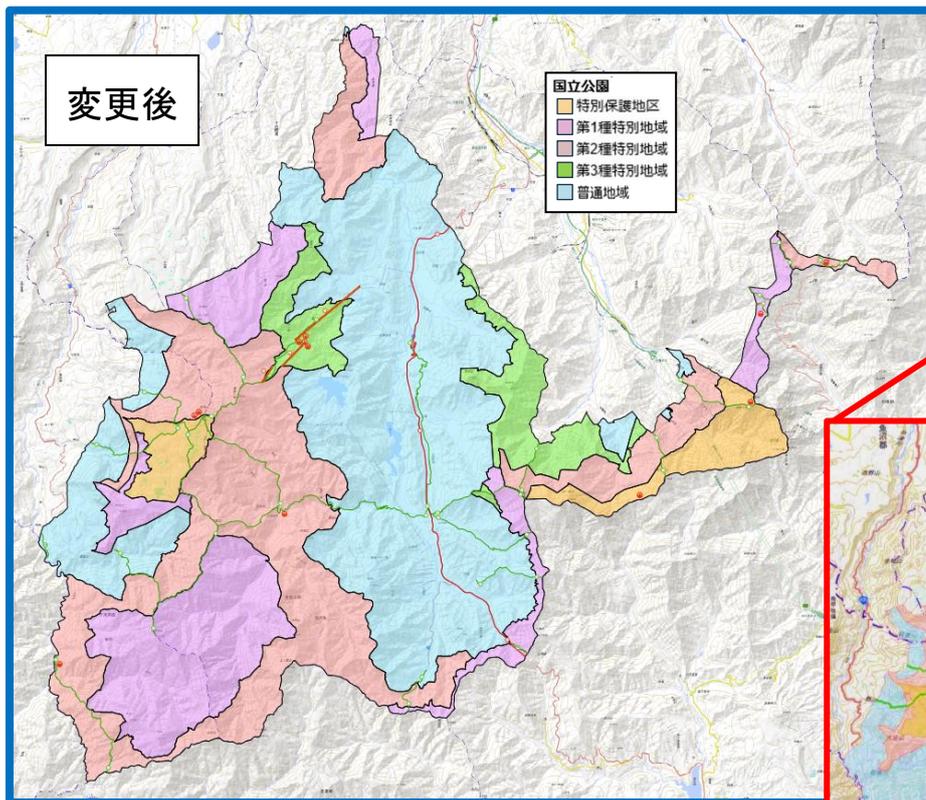
### 1. 背景

上信越高原国立公園は、群馬県、長野県及び新潟県の3県の県境にそびえる標高 2,000m級の山々を中心とした公園です。昭和 24 年 9 月 7 日に、志賀高原地域、谷川・苗場地域、草津・万座・浅間地域などの東部地域が国立公園に指定され、昭和 31 年 7 月 10 日には妙高・戸隠地域の西部地域が追加指定されました。その後、平成 27 年 3 月 27 日に西部地域が「妙高戸隠連山国立公園」として分離・独立し、現在に至っています。

苗場地域は、昭和 24 年の指定以来、公園区域及び公園計画の全般的な見直し（以下「再検討」という。）が行われていませんでしたが、本地域の風致景観の保全と適正な利用の増進を図るため、自然的及び社会的状況の変化を踏まえた再検討を行います。

なお、今回の再検討においては、検討の結果、公園区域に変更は生じず、地種区分線の明確化等を行う案となっています。

### 上信越高原国立公園（苗場地域）



- ※公園全体で地種区分線の明確化等
- ※単独施設の追加 7 施設、削除 9 施設、変更 1 施設
- ※道路（車道）の変更 1 路線
- ※道路（歩道）の追加 8 路線、削除 4 路線、変更 8 路線
- ※運輸施設の追加 2 施設

## 2. 変更案のポイント

地種区分が未定であった特別地域について地種区分線等の明確化を図るとともに、普通地域の一部を特別地域として指定し、保護規制の強化を図ります。また、現状の利用実態に即した公園事業と今後想定される利用に対応した利用施設計画を位置づけます。

## 3. 変更案の詳細

### ① 規制計画（保護規制計画）

変更面積内訳

(ha)

地種区分	変更前	変更後	増加割合
特別保護地区	1,775	1,775	—
第1種特別地域	—	6,040 (+6,040)	1.91倍
第2種特別地域	9,488 ※	9,847 (+359)	
第3種特別地域	—	2,219 (+2,219)	
普通地域	21,989	13,371 (△8,618)	0.61倍
計	33,252	33,252	—

※ 地種区分未了の特別地域（第1種から第3種まで分かれていない特別地域のこと）

### ② 施設計画（利用施設計画）

・単独施設（追加7施設、削除9施設、変更1施設）

追加：清水峠避難小屋（新潟県南魚沼市）、かぐら園地（新潟県南魚沼郡湯沢町）、かぐら宿舎（新潟県南魚沼郡湯沢町）、かぐら野営場（新潟県南魚沼郡湯沢町）、苗場山野営場（新潟県南魚沼郡湯沢町及び長野県下水内郡栄村）、毛渡乗越避難小屋（新潟県南魚沼郡湯沢町）、渋沢避難小屋（長野県下水内郡栄村）

削除：小出鉱泉宿舎（新潟県十日町市）、清津峡園地（新潟県十日町市）、高津倉山肩園地（新潟県南魚沼郡湯沢町）、大峰山園地（新潟県南魚沼郡湯沢町）、芝原峠園地（新潟県南魚沼郡湯沢町）、外川小屋宿舎（新潟県南魚沼郡湯沢町）、苗場山園地（長野県下水内郡栄村及び新潟県南魚沼郡湯沢町）、元橋園地（新潟県南魚沼郡湯沢町）、毛渡乗越宿舎（新潟県南魚沼郡湯沢町）

変更：かぐら・みつまたスキー場（新潟県南魚沼郡湯沢町）

・道路（車道）（変更1路線）

変更：三国峠線（苗場）

・道路（歩道）（追加8路線、削除4路線、変更8路線）

追加：七ツ小屋山大源太山線、謙信ゆかりの道線、吾策新道線、平標新道線、佐武流山登山線、三角山登山線、三坂峠線、切明野反湖線

削除：清津峡線、名称不明3路線

変更：小松原線、中部北陸自然歩道線、蓬峠線、苗場山登山線（八木沢口）、茂倉岳線、上信越自然歩道線、苗場山登山線（元橋口）、栃川苗場山線

・運輸施設（追加2施設）

追加：かぐら・みつまた線（索道運送施設）、かぐら線（索道運送施設）